

「今後の補助金制度の考え方(案)」に対する市民意見公募手続の意見への対応状況

種類	意見の要約	意見に対する市の対応	結果
1 補助金制度の必要性	補助金などという制度はいらないと思う。結局同様の団体や既得権意識の強い団体が毎年受け取るものだから。	補助金は、地方自治法における「普通地方公共団体は公益上必要がある場合においては寄付又は補助をすることができる」という規定に基づいて行われております。既得権化や団体の自立を阻害するといった面があることも否定できませんが、公益上の必要性や効果などを十分に吟味することによって、補助金制度を有効に活用できると考えます。	反映しない
2 自主財源の確保	補助金支給団体の中には、公益法人等があるが、この度の公益法人改革で一般の社団法人等への変化も考えられる。会費等による自主財源では限界があるので、収益事業にシフトさせて自立への道を歩むべきである。	団体は自立への道を歩むべきであるというご意見を踏まえ、(7)団体の自立に向けた支援の項目を追加しました。	反映
3 人件費に対する補助	市のOBが団体の役員に就任しているが、目的は検証されているのか。役員などの人件費を補填するのは無意味である。監事の権限が大幅に強化されているので、その団体の業務監査や会計監査、特に補助金の目的使用等の監査のために監事として数団体兼務で就任させ、業務活動はその団体構成員に委ねるべきである。	市のOBが団体の役員に就任している場合もありますが、いずれも団体からの要請にもとづき紹介しているものです。これらの団体は市と連携をとりながら市民サービスを提供していることから、市を退職した職員が市行政の中で培ってきた知識や経験を公正に発揮し、市民サービスの提供に貢献できているものと考えています。 監査については、各団体においても会計処理が適正に行われているか、最少の経費で最大の効果が得られるよう努力しているか等について検証し、公正で合理的な運営が図られているかを検討・評価することは必要と考えますので、団体の財務状況の把握と同時に団体の監査が充実しているかについても確認することを(4)団体の財務状況の把握に追加しました。 なお、人件費の補填については、必要最小限にとどめることを(2)運営費補助から事業費補助への転換と(4)団体の財務状況の把握で触れさせていただきました。	一部反映
4 市の事業を補助団体へ委託する 補助金から委託へ	事業仕分けの結果などから、委託化すべきとされたものは、随意契約により補助団体へ業務委託してはどうか。 市が外部に委託している簡単な業務を市内の補助団体へ委託すれば、補助金の削減効果だけでなく、市の活力、市民の市政参加を促すことにもなるのではないかと。(例 自治会、高齢クラブ、障害者団体等) 団体へ補助として交付するのではなく、市が外部へ委託している業務を、補助団体へ委託する、受益者負担の考えを進めてみたらどうか。(例 自治会、高齢クラブ、障害者団体等)	市の直営事業の委託化については、(7)団体の自立に向けた支援 に記述しました。 なお、補助金として交付すべきか、事業主体を市として委託するかは、個別に判断していくことになります。団体の実態に合わせてよりよい方法を検討してまいります。	参考

	種類	意見の要約	意見に対する市の対応	結果
5	団体運営コストの削減	補助団体も仕分けを行い、業務の効率化を図るよう指導すべきである。補助団体の職員の中で、市役所並み給与の正規職員数は抑制し、パート等による自主的運営に改革し、運営コストの削減に努めさせ、さらに自立度を高める必要がある。	運営コストの削減に努めることについては、(4)団体の財務状況の把握に追記しました。	反映
6	類似団体機能の統合	「グリーンロード協議会」について、市内外の人々を対象とし、小平のPRを考えるのであれば、外部から見ても一番わかりやすい名称(小平観光協会など)に変更し、小平全体の観光開発を考えるべきである。また、補助金の長期間の見直しがなく、他にも「緑と花いっぱい運動の会」など類似の機能が存在しているので、これらを統合し、補助金を計画的に有効活用するのが当然である。	類似の機能を統合することについて、活動内容は類似していても個々の団体の設立目的や経緯などもそれぞれ異なり、完全に一致するものではなく、小さい規模で活動するからこそ柔軟に動ける、という利点もあります。類似の団体を統合することもひとつの方策ですが、各団体が連携して事業を進めることで補助金の効果を高められると考えております。 なお、観光協会の設立にあたっては、商工会など民間が中心となり、市は側面から支援するという形が望ましいと考えております。	参考
7	市民意見の反映	人件費や運営費への補助を削減し、削減額の一部を事業費補助の充実に活用することは否定しない。市の財政問題はいずれ市民の税負担にもつながることであるため、市民の意見や関係者の理解を得て積極的に推進してほしい。	人件費や運営費への補助を削減し、事業費補助へ移行していくことについては、(2)運営費から事業費補助への転換で、また時代に見合う補助金制度の確立ということでは(9)定期的見直しの中で記述いたしております。	反映済